

資料①：第 2 回会議の議事録

(平成 28 年 12 月 26 日開催)

平成 29 年 1 月

南 城 市

1. 南城市地域公共交通網形成計画策定の進め方について

番号	委員	事務局
1-1	公共交通の視察先の選定方法を教えて欲しい。	公募型プロポーザル方式で事業者を選定したが、その際に、視察先も提案してもらった。その他にも市で情報収集を行い、視察先を決定した。
1-2	タクシー事業者のヒアリング状況について教えて欲しい。	他の調査依頼先同様に依頼への協力願いを実施した。しかし、調査実施には至らなかった。
1-3	「タクシー乗り場」設置のイメージがあれば、教えて欲しい。	バスターミナル整備とあわせて、複合施設やタクシー乗り場の整備を考えている。
1-4	盛岡市の「まちなかおでかけパス」で乗車できるバスは、ドア to ドア形式なのか、バス停での乗降になるのか、教えて欲しい。	乗降に関しては、ドア to ドア形式ではなく、自宅付近のバス停での乗降となる。
1-5	地域高規格道路上にバス停設置を検討しているか。検討しているのであれば、県の交通政策課、近隣市町村との協議が必要だと思う。	南部東道路でのバス停設置は、バス停の必要性も含めて検討段階だ。路線等の案が固まった段階で、事業者や近隣市町村との具体的な協議を行いたい。
1-6	公共交通網形成計画の策定に向けた考え方に、ワークショップやアンケート等の調査結果で把握した「交通弱者の視点」を、全面的に出してほしい。そのためには、「公共交通の課題」にするのではなく、「移動における課題」にあらためたほうがよい。	交通弱者の視点から、公共交通の役割と問題点を整理し、移動における課題とあらためた。 (資料③、P24～30)

2. 「おでかけなんじい」の増減便について

番号	委員	事務局
2-1	16時台と18時台が増便対象で、17時台は対象外である。この場合、17時台も含めて、16時-18時台での増便実施となると思うが、費用的なシュミレーションをする必要がある。また、増便対象が2時間空いた場合どうするのか？	増便対象である16時台と18時台の間隔が短い為、17時台も含めて、16時-18時台での増便を検討している。実際に増便する場合は、事業者との協議も必要となる。
2-2	平日のみの運行はよく聞く話だが、土曜日のみ運行というのはあまり聞いたことがない。	今後の利用状況のみを、あらためて検討したい。
2-3	急なキャンセルが、利用したいという人に支障をきたしているという事実を、利用者側にも積極的に周知すべきだと思う。運転手の席の後ろ側にA4用紙の広報誌を貼り、低コストでもいいので、情報提供を定期的に行えるよう広報にも力を入れるべきだ。	現在もデマンドバス内にチラシを貼っている。ただし、増減便やデマンドバスの利用状況に関して周知を図るため、情報提供の方法を工夫していきたい。
2-4	デマンドバスに定時性を求める利用者も多いと感じるので、デマンドバスの役割を周知すべきだ。	①30分前の予約について、②目的地の到着時間について、③キャンセルについての3つのポイントを記載したチラシを車内に掲示しているが、記載内容等を検討し、市民の皆様に伝わりやすい方法で掲示したい。
2-5	電話予約の際、希望時間を聞くオペレーターもあり、時間通りに目的地へ到着しない場合のクレームにつながっていると感じる。	デマンドバスの役割上、希望時間は聞かないように注意を促している。ただし、オペレーターも配車に余裕がある場合は、希望を聞くこともあるようだ。事務局や事業者、オペレーター間で今後も話し合いを行いたい。
2-6	運営者側都合の断り理由で「移動距離が長い」という理由での断りが過半数を占めている。「移動距離が長い」ので断るといった状況を教えて欲しい。	例えば、大里から知念への移動等、移動距離が長くなると、対応できる乗車人数が限られてくるため、断らざるを得ない状況となっている場合がある。